

## 【理念・目的】（教育・研究上の目的）

本学は、1946年の大学設置の際の設立趣意書に基づいて「世界文化と平和への貢献」「国際的教養と視野をもった人材の育成」「地域社会への貢献」を建学の精神としており、これを踏まえて教育研究上の目的を愛知大学学則第1条及び第2条、愛知大学大学院学則第2条及び第6条の2、愛知大学専門職大学院学則第2条、愛知大学短期大学部学則第1条及び第2条の2に以下のとおり定めています。

### 愛知大学学則

第1条 本大学は、教育基本法及び学校教育法並びに本学の設立趣意書に基づき、高い教養と専門的職能教育を施し、広く国際的視野をもって人類社会の発展に貢献しうる人材を養成することを目的とする。

第1条の2 本大学は、その教育研究水準の向上を図り、本大学の目的及び社会的使命を達成するために、本大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

第2条 本大学に、次の学部及び学科を置く。

#### 文学部

人文社会学科

心理学科

#### 経済学部

経済学科

#### 国際コミュニケーション学部

英語学科

国際教養学科

#### 法学部

法学科

#### 経営学部

経営学科

会計ファイナンス学科

#### 現代中国学部

現代中国学科

#### 地域政策学部

地域政策学科

第2条の2 前条の各学科における教育研究上の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

#### (1) 文学部

##### イ 人文社会学科

人文社会系の学問について、文学・哲学・歴史・社会・芸術などの分野の幅広い基礎知識を習得するとともに、各専攻の専門的な学習と卒業論文作成や卒業制作を通じて、テキストを読解し分析する力、ものごとを自ら考え新たなものを創造し表現する力を培い、批判力や他者と対話する力を育てる。これらを通じて、文化や社会に対する造詣をもち、学校教育、社会教育の場で指導的立場に立ちうる、また自治体、企業等の社会的活動の企画・立案・実施に従事できる人材を養成する。

##### ロ 心理学科

心と行動の科学を定義とする心理学の基礎的な方法を学び、人間や社会における問題点を自ら発見し、実験や調査、そして臨床研究によってその解決に導くことができる能力を習得させる。これらを通じて、客観的な視点から人間や社会を眺め、深く理解して、その成果を自らの日常生活や社会生活において応用できる人材を養成する。

#### (2) 経済学部経済学科

経済学に関する専門的学芸を教授することに加え、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を養うことを目標とする。広い視野から物事を見る能力、判断力を養成し、豊かな人間性、高い倫理観の醸

成を図る。そして、既存概念やシステムにとらわれず、課題に対し果敢に取り組み、新しい価値の創造に努める意欲の涵養、養成を目指す。更に、近年の社会動向を配慮し、国際化・情報化時代の中で対応できる人材、地域に貢献できる人材を養成する。

(3) 国際コミュニケーション学部

イ 英語学科

高度な英語運用能力と言語文化に対する深い理解を基礎に、異文化に関心を持ち、言語学、ビジネス、英語教育といった分野に関する体系的な学びを通じて、国際社会において世界の人々と対等に渡り合えるコミュニケーション能力をもつ人材の養成を目指す。

ロ 国際教養学科

異文化理解を通して国際コミュニケーション能力を習得し、自国文化についての知見をもちながら、国際的な場で活躍できる人材を養成する。そのために英語をはじめとする諸外国語の学習とともに、欧米、アジア、日本を対象に、文化や社会に関する基礎的な知識の習得を目指す。また国際・国内フィールドワークを実施して具体的な交流に努める。

(4) 法学部法学科

社会的正義の感覚、人権感覚、健全な権利義務意識の涵養を通じて、相対立する利害や価値を衡量調整する能力、法的基準や政治的概念についての基礎理解とそれを論理的かつ事柄に即して展開し具体的な現実に応用できる能力、社会的事象から法的・政治的問題を発見・分析しそれに対処する能力、並びに国際的視野で日本の法及び政治の特質とその問題を把握し将来への展望を開く能力を備えた人材を養成する。

(5) 経営学部

イ 経営学科

経営、流通・マーケティング、情報、国際経営などの諸分野の基本的な知識と専門的な知識を体系的に習得し、経営学についての基礎的・専門的知識をもった有為な社会的人材を養成する。加えて、経営学を中心としつつ、社会科学・人文科学・自然科学の諸科目を幅広く配置して、広い視野と豊かな教養・良識を備えた人材を養成する。更に、グローバル化と情報化に対応するビジネス語学科目、実践的な科目を配置して、語学や情報処理の実務的なスキル・知識を養成する。

ロ 会計ファイナンス学科

経営学の基本的な知識・理論に基づいた高度な会計学やファイナンスの理論、及びビジネスをデザインする能力を習得した、有為な社会的人材を養成する。このための諸科目を専門科目として体系的に配置する。同時に、教養科目群として社会科学・人文科学・自然科学・語学・体育・情報処理などの科目も幅広く配置し、グローバル化、複雑化した社会に対応できる広い視野と豊かな教養とスキルも養成する。

(6) 現代中国学部現代中国学科

現代中国について総合的に教育・研究する学部として、国際的な視野と識見を備えたグローバル人材を養成する。この目的を実現するために、ビジネス・言語文化・国際関係の3コースを設け、中国語教育を基礎に、専門的かつ広範な学修を積ませ、また現地プログラム、現地研究調査、現地インターンシップ等を通じた実践的・能動的教育を行う。

(7) 地域政策学部地域政策学科

「地域を見つめ、地域を活かす」を学部理念とし、政策学に関する知識を基礎に、地域とその諸問題を深く理解し、まちづくりと持続可能な社会づくりに貢献する人材を養成する。幅広い職業人に必要な教養と地域政策に関する専門知識を学習させ、アクティブ・ラーニングを重視し、地域を分析する技能を修得させる。これらを基礎に、安定的で個性的なまちづくり・社会づくりへ修得した知識と技能をバランスよく対応させるとともに、多様な能力を持つ人々や組織と協力して問題解決に取り組む「地域貢献力」を育成する。

## 愛知大学大学院学則

第2条 本大学に設置する大学院（以下「本大学院」という。）は、課程の目的に応じ、学理及びその応用を教授・研究し、学術の深奥を究めて、人類社会の発展に貢献しうる人材を養成するとともに文化の進展に寄与することを目的とする。

第6条の2 前条の研究科及び専攻における教育研究上の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 法学研究科公法学専攻

博士後期課程においては、法学の学理面での研究を指導し、研究者として自立的に研究活動を行うに必要な高度の研究能力とその基礎となる学識とを養成すること、さらにまた、現代社会や国際文化の発展に寄与する研究者の養成を図ることを目的とする。

(2) 法学研究科私法学専攻

博士後期課程においては、法学の学理面での研究を指導し、研究者として自立的に研究活動を行うに必要な高度の研究能力とその基礎となる学識とを養成すること、さらにまた、現代社会や国際文化の発展に寄与する研究者の養成を図ることを目的とする。

(3) 経済学研究科

修士課程においては、現代の経済社会について、広い視野からの学識に立ち、経済学に関する高度な知識と技能をもって分析・研究しうる能力をそなえた高度専門知識人の養成、及び経済に関する専門性を要する職業等に必要能力をもった高度専門職業人の育成を目的とする。博士後期課程においては、経済学分野の研究者として、自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力とその基礎となる学識の育成、並びに高度専門職業人として、より先端的な技能と研究能力の向上、及びその基礎となる豊かな学識の修得を目的とする。

(4) 経営学研究科

修士課程においては、広い視野に立って精深な学識を授け、経営学における研究能力及び高度の専門性を要する職業等に必要高度の能力を養うこと、博士後期課程においては、経営学の分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる学識とを養成することを目的とする。

(5) 中国研究科

本学が中国研究・教育分野において挙げてきた伝統とその研究成果を踏まえ、中国を対象にして社会科学・人文科学の各分野を学際的に研究しあひ総合化し、修士課程においては、高度な専門的な職業人の養成と研究能力の育成を、博士後期課程においては、修士課程での研究能力を踏まえたうえで研究者養成を目的とする。特に、修士課程のデュアルディグリー・プログラムにおいては、国際的かつ高度な専門的な職業人の養成と国際的水準に達する研究能力の育成を、博士後期課程デュアルディグリー・プログラムにおいては、国際的な水準に達した研究者の養成を目的とする。

(6) 文学研究科日本文化専攻

修士課程においては、日本歴史、日本文学、日本語学の研究を中心に、古代から近・現代に至る歴史や文学、日本語・日本文化の諸問題を横断的、総合的、かつ個別的に研究し日本文化の独自性と多面性について、実証的に研究する。また、教育機関で活躍できる人材を育成することを目的とする。博士後期課程においては、修士課程でつちかった実証的な研究をより高め、さらに専門的な知識、思考力、分析力の涵養を目指す。また、研究者や高度な専門分野に従事する能力を養うことを目的とする。

(7) 文学研究科地域社会システム専攻

修士課程においては、地域社会に関する多様な領域の個別研究の成果と、諸課題に関する学際的連携による研究を踏まえて、地域社会の地理・環境、経済・政治活動、組織・集団関係、地域文化、住民の生活・活動などから構成される地域社会システムについて、その構造と変動過程の解明をめざして多面的な研究を行い、高度な専門的職業人を養成することを目的とする。博士後期課程においては、地域政策、地域計画、地域活動などの諸要素をも組み込んだ地域社会の再構築を構想する研究、教育を組織的、実践的に行うことによって新たな地域社会システムのあり方を探究し、研究者養成及び地域計画に関わる高度な専門的職業人を養成することを目的とする。

(8) 文学研究科欧米文化専攻

修士課程においては、アメリカを含む西欧地域の文化について、思想・文学・言語の各分野における研究を行い、欧米文化の歴史とその現状、文化伝播と受容などを総合的に把握し、欧米文化の共通的特質を分析・解明することを目的とする。博士後期課程においては、修士課程の成果を踏まえてなお一層教育研究を深化させ、高度な専門性を必要とする職業を担う能力をつちかうことを目的とする。

(9) 国際コミュニケーション研究科

修士課程においては、国際的にも国内的にもグローバル化が進行し、同時にローカルな視点も求められる現代の状況に活躍できる人材の育成を目的とする。その方法としては、次の3領域を有機的に関連させることに特色がある。第一は、英語と日本語に関する専門知識と運用能力に重点を置いた言語コミュニケ

ーション研究。第二は、国際関係分野での国際関係論、国際ビジネスと異文化理解に関する研究。第三は、文化人類学・民俗学の視点を取り入れた多文化間比較研究である。

## 愛知大学専門職大学院学則

第2条 本大学院の専門職大学院は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

## 愛知大学短期大学部学則

第1条 愛知大学短期大学部は、教育基本法及び学校教育法並びに本学の設立趣意書に基づき、専門の学芸を教授研究し、教養を培い、豊かな人間性を涵養することを目的とする。

第2条の2 前条の学科における教育研究上の目的は、第1条に基づき、教員個々が自発的にその専門とする分野の学識、技能を高め、それらを次の各号に掲げるとおり、教育及び社会に還元することにある。

- (1) 自分らしい生き方や職業について主体的に考え、自分らしさを表現し、自分の考える自らの将来像の具現化を図ることのできる能力や教養を養成する。
- (2) 日本と国際社会を基盤に自らの文化や生活を見つめ、人とコミュニケーションのできる個性や能力を養成する。
- (3) 健康で自立的な社会人・職業人やライフデザインについて理解を深め、受動的な消費生活からの脱却をめざす意識や実行力を養成する。
- (4) 生涯にわたって学ぶことの意義や豊かさを自覚しつづけられる意識を養成する。これを通じて、地域文化やコミュニティーの向上発展をめざした生涯学習社会の実現に貢献する。

以 上